

# 議 事 録

第 1 1 回

東村農業委員会総会

平成 3 0 年 1 1 月 2 6 日

## 東村農業委員会総会議事録

1. 開催日時：平成30年11月26日(月) 午後1時30分～午後3時30分
2. 開催場所：東村役場 大会議室
3. 出席委員：農業委員（6人）

1番（会長）	肥 後 豊 光	2番（委員）	渡 邊 勉
3番（委員）	吉 元 博	5番（委員）	喜屋武 美恵子
6番（委員）	比 嘉 昌 太	7番（職務代理）	宮 城 善 則

### 農地利用最適化推進委員（4人）

金 城 良 信	宮 城 哲 也
親 泊 康 博	奥本 弘幸(欠席)
外 間 一 功	

4. 欠席委員： 推進委員 奥本 弘幸
5. 議事録署名委員： 2番 渡邊 勉 3番 吉元 博
6. 書 記： 農業委員会事務局 久高将治
7. 議 案： 議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第23号 農用地利用集積計画書（案）に係る意見決定について

議長 ただいまより、平成 30 年第 11 回東村農業委員会総会を開催致します。会議の出欠状況を報告致します。農業委員の出席者 6 名、欠席者 0 名です。よって、本日の会議は、会議規則第 11 条の規定により定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

次に会議規則第 13 条の規定により、本日の議事録署名委員に、2 番渡邊委員と、3 番吉元委員を指名致します。

また、書記には、事務局の久高を指名致します。お手元に配布してありますように、本会議に提出されております案件は、議案第 22 号から議案第 23 号までの 2 件となっております。

(3 条)

議長 それでは、議案第 22 号、農地法第 3 条の規定による許可申請についての整理番号 18 について、事務局から説明お願い致します。

事務局 議案書のとおり、読み上げて説明する。(内容書略)

以上につきましては、字宮城美里原地内の農地の売買に係るもので、譲受人は農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず、営農計画どおり行えば、許可要件を全て満たすものと判断いたしました。従いまして事務局といたしましては可という意見決定で提案致します。御審議の程よろしくお願い致します。

議長 以上、事務局より説明の通りであります。質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

議長 質疑なしとのことでありますのでお諮り致します。議案第 22 号、農地法第 3 条の規定による許可申請についての整理番号 18 について、討論を省略し審議結果を可とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 ご異議なしとのことでありますので、議案第 22 号、農地法第 3 条の規定による許可申請についての整理番号 18 について、審議結果を可とすることに決定されました。

(集積計画)

議長 次に、議案第 23 号、農用地利用集積計画書(案)にかかる意見決定についての整理番号 8 について、事務局から説明お願い致します。

事務局 議案書のとおり、読み上げて説明する。(内容省略)  
以上につきましては、字平良越地原地内の農地の賃貸借設定に係るもので、担い手への農地集積を目的とするものであり、基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たすものと判断いたしました。  
従いまして事務局といたしましては可という意見決定で提案致します。御審議の程よろしくお願い致します。

議長 以上、事務局より説明の通りであります。質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

議長 質疑なしとのことですのでお諮り致します。議案第23号、農用地利用集積計画書(案)にかかる意見決定についての整理番号8について、討論を省略し審議結果を可とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 ご異議なしとのことですので、議案第23号、農用地利用集積計画書(案)にかかる意見決定についての整理番号8について、審議結果を可とすることに決定されました。

議長 以上で本日の日程は全部終了いたしましたので、これをもちまして第11回東村農業委員会総会を閉会致します。皆さんお疲れ様でした。